

たけせ社会保険労務士事務所

Monthly report



福岡県の最低賃金について

- 福岡県の最低賃金が以下のとおり改定されます。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間870円	令和3年10月1日

※最低賃金アップに該当すると思われる企業様で、「設備投資や専門家のコンサルティング」等の支出をお考えの企業様は、「業務改善助成金」の利用のご検討はいかがでしょうか？

最低賃金アップまで期間がないため、ご興味がおありの企業様は厚生労働省 HP でご確認ください。また、福岡県以外の企業様は以下の厚生労働省 HP でご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/

70歳就業時代の人事労務管理に必要なもの

◆65歳以降の雇用・就業に向けた現状と課題に関する調査

独立行政法人労働政策研究・研修機構では、2021年6月に「70歳就業時代の展望と課題 — 企業の継続雇用体制と個人のキャリアに関する実証分析—」という報告書を公表しました。65歳以降の雇用・就業機会の拡大に向けた人事労務管理を考える上で参考になるポイントがあります。

◆年齢に関わらない評価と賃金制度が求められる

70歳までの就業確保を義務化する政策がすすめられていますが、継続雇用が促進されると、各企業は人件費負担を考慮し、高年齢従業員の賃金や仕事内容等を工夫する必要に迫られます。

報告書では、(政策的には)「仮に65歳以降の就業機会の更なる拡大を目標とするなら、60歳前後で仕事内容や責任を変化させる体制から、変化を伴わない雇用継続のあり方へと変えていくことが重要である。」とし、効果的なこととして、高年齢者に対して「技能やノウハウの継承」という役割を強調しすぎないこと、年齢に関わらず評価等に即して賃金を決定していく制度を導入することを挙げています。

◆労働者個人の感じ方にも留意が必要

ただ一方で、60代前半の労働者個人の感じ方としては、60歳または定年到達前後で仕事が変わらないことは、仕事や責任が変わることに比べて、必ずしも満足しているとはいえないとの結果も出ています。60歳や定年という節目で気分一新し、新たな学びや成長につなげたいというのが、一般的な感情なのかもしれません。

◆従業員とのコミュニケーションをとりつつ、自社の事情に合った制度の検討を

各企業の労務管理においては、従業員の体力等への配慮や、雇用・就業年齢がこれまでよりも上がることを見据えた、従業員とのコミュニケーション促進策が必要になると思われます。

我が国は高齢化社会に向かっていますし、いずれ誰もが高齢者になります。採用や賃金への影響も考えながら、自社の事情に合った、高齢者の雇用維持・確保方法を検討する必要があります。

【参考】(独)労働政策研究・研修機構「70歳就業時代の展望と課題」

<https://www.jil.go.jp/institute/reports/2021/0211.html>

コロナ禍で転職検討者が増加傾向

◆コロナ禍で転職を考える人が増加

株式会社 MyRefer が行った「コロナ禍の転職意向調査」によると、コロナ禍において、転職を考える人が増えていると言います。この調査では、回答者のおよそ8割が「転職を考えた」としています。その理由としては、「会社や事業の将来性に不安を感じたから」(53.6%)、「働き方を変えたいから」(42.4%)、「自分のキャリアを見つめ直したから」(36.4%)が上位でした。会社や事業の将来性に対する不安や、働き方についての価値観の変化から、転職を考える人が増えたと言えます。

◆人材の確保に向けて

調査では、転職を考えた人のなかで、実際に

転職をした人は1割程度でした。しかし、いずれは実行に移そうと考える転職予備軍が一定数いるとも考えられます。

では、自社の離職を防ぐには、あるいは転職先として選ばれるためには、どのようなことに留意すればいいのでしょうか？

まずは、前述の転職を考えた理由に対処することです。つまり、自社のビジョンを明確に伝える、労働者の働き方の希望やキャリアプランを把握し、それに応えていくこと等が考えられます。

次に、転職を考える人が重視する項目に対処することも有効でしょう。主なものとしては、①給料、②残業量や休暇日数、勤務体制、③勤務地があります。③はもちろん、①や②も急に改善することは難しいかもしれません。しかし、自社が他社に比べて、これらの項目でどのような位置にあるのか、少なくとも現状を把握することは必要でしょう。

転職がポジティブにとらえられる時代が来ています。人材確保のために何ができるのか、あらためて考えてみてはいかがでしょうか。

【参考】(株)MyRefer「コロナ禍の転職意向調査」

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000053.000036924.html>

業、就職・転職活動への影響】

https://challenge.persol-group.co.jp/wp-content/uploads/2020/07/news_6485.pdf

メーカー別新型コロナワクチン接種後の体調変化

◆ワクチン接種後の体調への影響は？

新型コロナワクチンの接種では、様々な副反応が起こることが知られています。

現在接種が認められている3社のうち、厚生労働省は、ファイザー社、武田／モデルナ社のワクチンについて、先行接種後に起こった副反応を約1カ月間調査した結果を8月4日に公表しています。

◆ファイザー社のワクチン接種後の体調の変化

接種部位の痛みは、1回目・2回目とも9割の人にみられました。赤くなったり腫れたりした人も、1割強います。

痛み以外は2回目のほうが頻度が高く、37.5度以上の発熱は20～30歳代では約半数にみられます。頭痛は、1回目はほぼすべての世代で2～3割、2回目は20～50歳代で5～6割にみられます。全身の倦怠感も同様で、2回目は20～50歳代で7～8割の方にみられます。痛み以外の反応は、男性より女性の頻度がやや高い傾向にあります。

◆武田／モデルナ社のワクチン接種後の体調の変化

接種部位の痛みは、1回目・2回目とも8～9割の人にみられました。赤くなったり腫れたりした人は、2回目では2割程度います。

痛み以外の反応は2回目のほうが頻度が高く、特に接種の翌日に多くみられます。37.5度以上の発熱が約8割、頭痛は約6割、全身の倦怠感が約8割となっています。

同社の結果については、年齢・性別による違いには触れていません。

◆アストラゼネカ社のワクチン接種後の体調の変化

8月4日の厚生労働省の資料によれば、8月下旬以降各都道府県に少なくとも1カ所の接種センターの設置をお願いする、とされています（緊急事態宣言対象自治体では8月中旬）。

主な副反応としては接種部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、倦怠感、疲労、寒気、発熱等を挙げ、臨床試験では1回目のほうが2回目より高い頻度で見られるとされています。また、ごく稀に血栓症、毛細血管漏出症候群、ギラン・バレー症候群などを発症した例が、海外で報告されているということです。

【参考】厚生労働省「新型コロナワクチンの接種後の健康状況調査」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkoujoukyoutyousa.html

【実務相談】

感染症からの職場復帰に証明書は？

Q: 感染症からの職場復帰を認める際ですが、「証明書」の提出を求めているのでしょうか。



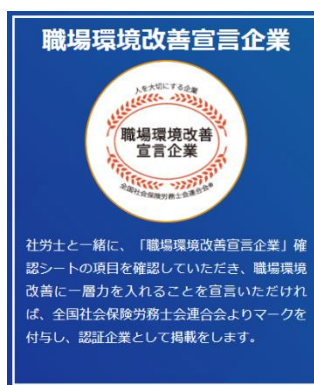
A: 感染症法 18 条に規定する就業制限の解除に関する取扱い(令2・5・1事務連絡)では、自宅療養の開始から14日経過したことなどの要件を満たせば、職場等に証明書を提出する必要はないとしています。厚労省の企業の方向け Q & A にもその旨の記載があります。

ちなみに、過去、インフルエンザからの復帰に関して、厚労省では、陰性を証明することが一般的に困難などとして、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めることは望ましくありません、としていました。

最近、テレワーク等から職場に復帰する前に、抗体検査を実施する企業等があるようです。希望者(任意)に対して実施ということでしょうか。



事務所よりお願い



この度、福岡県社会保険労務士会の労務監査委員に任命され、各団体の依頼により企業様の労務監査を担当させていただくことになりました。(今年度は企業型保育園を実施)

さらに、社労士会連合会が進める以下の認証企業を増やすようにすすめております。

つきましては、第一段階の「職場環境改善宣言」に取り組んでいただける企業様を募集しております。

登録だけが企業様は上記のマークのご利用が可能です。ホワイト企業のマーク!として認識してもらうために、ぜひ登録をお願いいたします!お問合せは武瀬まで。